



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

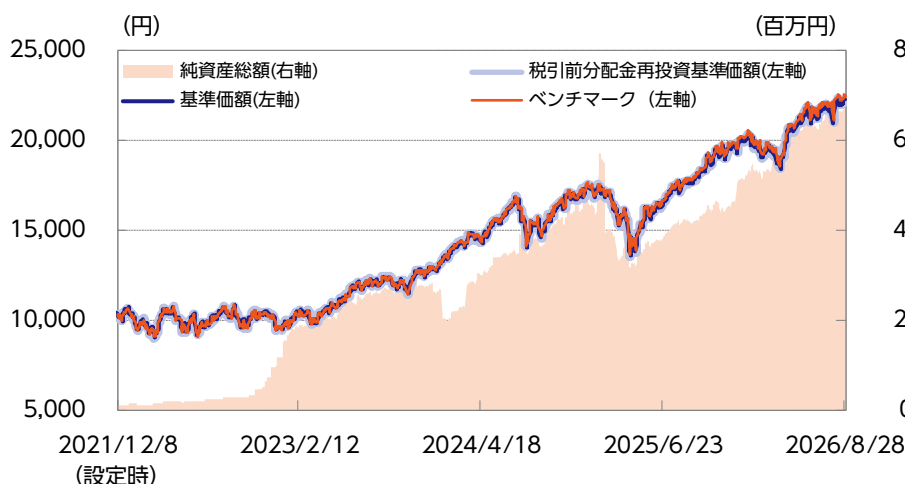
FWニッセイ先進国脱炭素株インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

マンスリーレポート
2026年8月末現在

運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	22,181円
前月末比	716円
純資産総額	66百万元

分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期	2022年12月	0円
第2期	2023年12月	0円
第3期	2024年12月	0円
第4期	2025年12月	0円
第5期	2026年12月	－
第6期	2027年12月	－
第7期	2028年12月	－
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.3%	2.8%	13.3%	25.7%	79.8%	121.8%
ベンチマーク	3.6%	3.0%	13.7%	26.1%	81.7%	124.3%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはMSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）とされています。MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）は設定日前営業日の終値を起点として指数化しています。

※同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

運用責任者	山崎 高央
経験年数	17年
運用担当部	ファイナンステクノロジー運用部

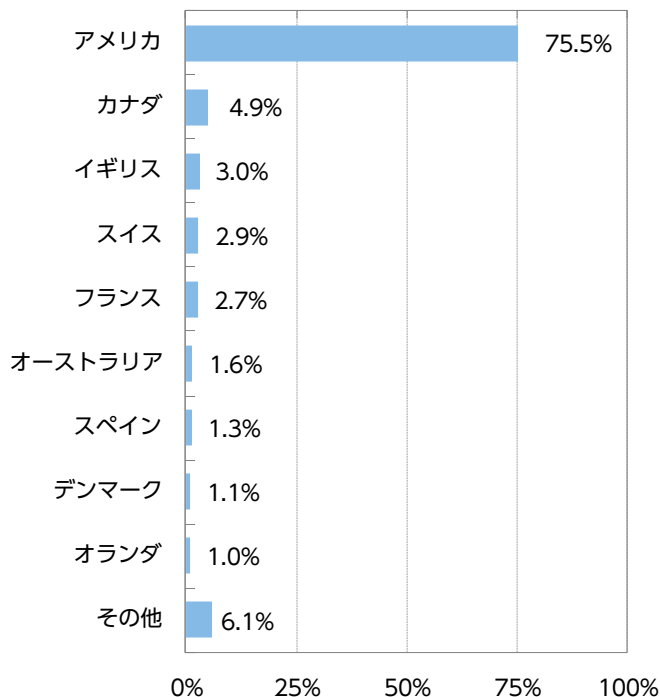
マザーファンドの状況

組入比率

株式等	99.8%
現金、その他	0.2%

※対純資産総額比

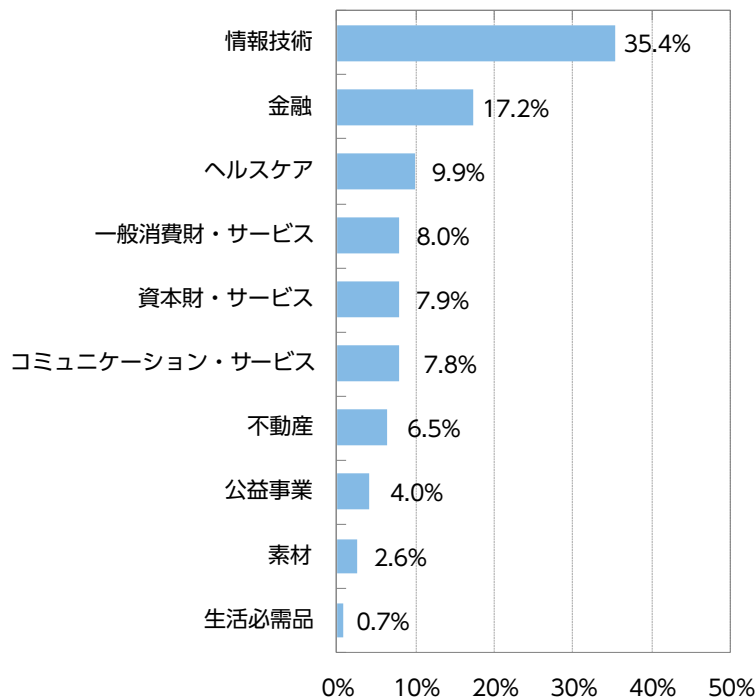
国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比

※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

業種別組入比率



※業種はGICS分類（セクター）によるものです。

なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

※対組入株式等評価額比

組入上位10銘柄 (銘柄数：337)

	銘柄	業種	比率
1	エヌビディア	情報技術	7.6%
2	アップル	情報技術	5.9%
3	マイクロソフト	情報技術	4.8%
4	アルファベット (C)	コミュニケーション・サービス	3.6%
5	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	3.1%
6	ブロードコム	情報技術	2.1%
7	テスラ	一般消費財・サービス	1.8%
8	エクイニクス	不動産	1.5%
9	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	1.5%
10	デジタル・リアルティ・トラスト	不動産	1.4%

※対組入株式等評価額比

当月の市況動向

当月の世界株式市場は、米主要テクノロジー企業の好決算発表を受けた人工知能（A I）・データセンター関連の過剰投資懸念の後退や、コモディティ価格の上昇で資源関連株が買われたことから、上昇しました。

前半は、市場予想を下回る7月の米雇用統計を受けて米利上げ観測が後退したことや、米主要テクノロジー企業の好決算発表を受けてA I・データセンター関連への過剰投資懸念が後退したことなどにより、テクノロジー銘柄主導で下落した前月から一転し、反発する展開となりました。

後半は、金や銅などのコモディティ価格の上昇を受けて資源関連株が上昇したことや、半導体関連やソフトウェアなどの米主要テクノロジー企業の好決算発表などが好感されました。一方で、ハイパースケーラー（大規模クラウド事業者）によるA I・データセンター関連投資のための資金調達を目的とした大規模な社債発行や、日米の財政悪化懸念などを背景に、債券需給の悪化による金利上昇圧力が嫌気されたことや、中東情勢を巡る不透明感の継続が重荷となり、上値は重く月末を迎えました。

為替は、日米両政府による協調為替介入で一時大きく円高となったものの、米利上げ観測の高まりや、A I・データセンター関連投資を背景とした資金調達の増加に伴う金利上昇圧力などから、徐々に円安・ドル高基調に戻りましたが、前月末比で米ドルに対しては円高となりました。

弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「弊社」といいます)は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします(下表では、ESGファンドにおける「インデックスファンド」に該当)。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。

ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)をきっかけとして広まっている考え方です。

●弊社の「ESGファンド」の考え方について

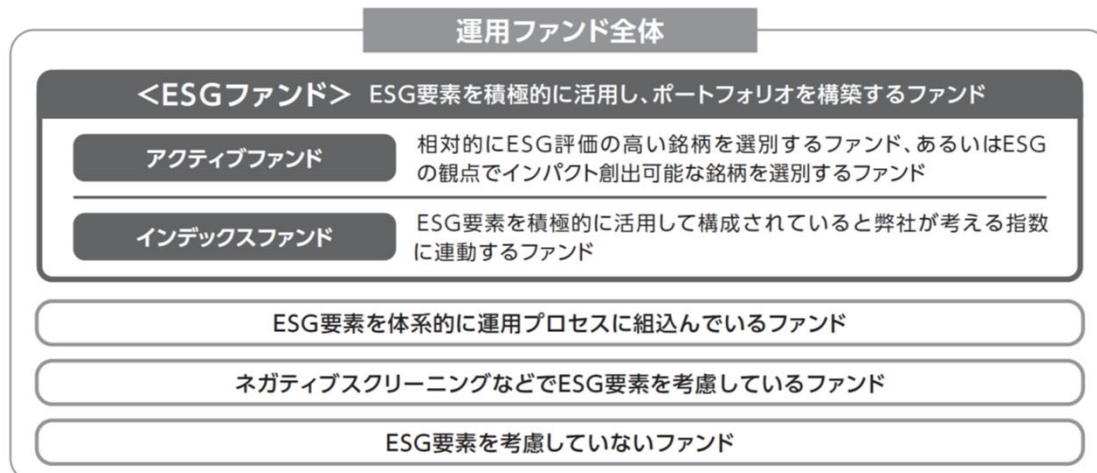
弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。

「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます。また、「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動する運用のことをいいます。

なお、運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組み込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング※などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

※ ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

<ESGファンドの考え方(イメージ)>



●当ファンドが値動きの連動をめざす「MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス」について

MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス(以下「当指数」といいます)は、ESGのうち気候変動による移行リスク(低炭素社会への移行にともない発生するリスク)および物理的リスク(異常気象によって発生し、物理的な被害をもたらすリスク)等を削減しつつ、低炭素社会への移行にともなう収益機会が見込まれる企業への投資を増やし、パリ協定※1の目標に整合するように設計されたMSCI Inc.が公表する指数です。

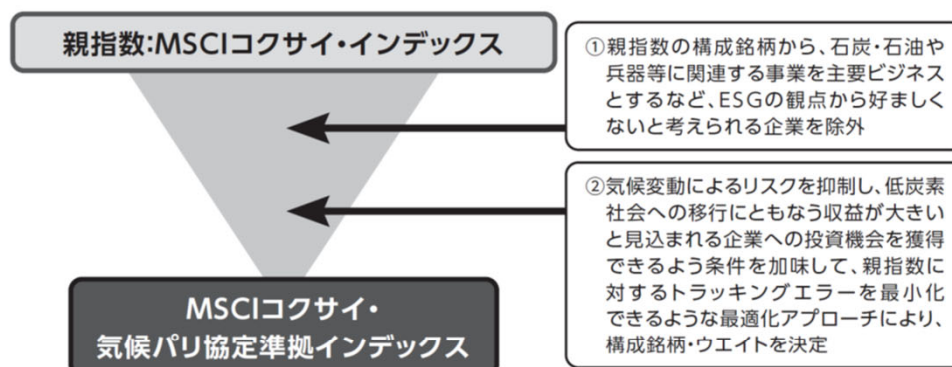
弊社は、当指数のこうした特性に着目することで、温室効果ガス排出量削減などの気候変動問題の解決にそった投資機会をご提供できると考え、当指数を選定いたしました。なお、当指数の構成銘柄※2・ウエイトは、気候変動に関する一定の条件を加味して、親指数である「MSCIコクサイ・インデックス※3」に対するトラッキングエラーを最小化できるような最適化アプローチにより決定されます。

※1 パリ協定とは、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みです。同協定は、2015年にパリで開かれた温室効果ガス削減に関する国際的取決めに話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称:COP)」で合意されました。

※2 当指数ではベースとなる構成銘柄の選別にあたり、親指数の構成銘柄から、石炭・石油や兵器等に関連する事業を主要ビジネスとするなど、ESGの観点から好ましくないと考えられる企業を除外しています。

※3 MSCI Inc.が公表する日本を除く主要先進国の株価動向を示す代表的な指数です。

<MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックスの構築イメージ>



弊社では、主に次の条件を満たすことが当指数におけるESGの主要な要素と考えています。

- 個別企業の規模等を加味して計測された温室効果ガス排出原単位が、年間10%以上削減されること、また親指数と比べ50%以上低減されること
- 「将来的な異常気象がもたらす企業価値の損失リスク」(MSCI Inc.のClimate Value-At-Risk (CVaR) ※4にて算出)が、親指数に比べ50%以上抑制されること

※4 気候変動シナリオのもとで企業価値(証券価値)がどれほど変化するかを分析する指標で、例えば、A社のCVaRが▲10%(+10%)であれば、A社は前提となる気候変動シナリオのもとでは企業価値が10%毀損(増加)することを意味します。

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

ファンドの特色

- ①当ファンドは、投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- ②日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

〈基準価額と指数の連動性に関する留意点〉

ファンドはMSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

- MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）について
 - ・同指数は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の要素を積極的に活用して構成されていると委託会社が考える指数です。同指数についての詳細や委託会社におけるESGに対する考え方等につきましては、前記『弊社における「ESGファンド」の考え方について』をご参照ください。
 - ・同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・気候パリ協定準拠インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドの気候変動関連にかかる運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは、気候変動による移行リスク・物理的リスクへの対応についての評価が相対的に高い銘柄、また低炭素社会への移行にともなう収益機会が見込まれる銘柄でポートフォリオを構築しているため、基準価額の値動きが株式市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。 海外休日カレンダー： https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg01
決算・分配	決算日	12月10日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2021年12月8日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に 年率0.319% (税抜0.29%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0011% (税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※ファンドラップ専用ファンドです。